

## 第2章

### 総合的な環境行政の推進



## 第1節 第6次松山市総合計画／基本計画

### 1. 第6次松山市総合計画

第6次松山市総合計画は、本市の市政推進の基本となるものとして、平成25年3月に策定しました。平成25年度から令和4年度を計画期間としていましたが、コロナ禍の影響により次期計画の策定が困難であることなどから、計画期間を令和6年度まで2年間延長しました。

### 2. 基本構想

本市の将来のまちのあるべき姿（将来都市像）を描き、その実現に向けて目指すべきまちづくりの理念を掲げた市政の総合的かつ計画的な運営のための指針となるものです。



### 3. 後期基本計画

計画期間は平成30年度から令和4年度の5年間としていましたが、総合計画の延長に伴い、具体的な施策を定める後期基本計画についても、期間を令和6年度まで延長しました。基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、3つの重点プロジェクトで構成される「笑顔のまちづくり」プログラムと6つの「まちづくりの基本目標」に沿って具体的な施策を体系的に推進していきます。



図6 「笑顔まちづくり」プログラムの構成

## 第2節 環境審議会等

### 1. 松山市環境審議会

松山市環境審議会の設置に関する経緯を遡ると、従来からあった「松山市公害対策連絡協議会」を審議会組織とするため、昭和44年4月に制定された松山市公害対策審議会条例に基づく公害対策に関する市長の諮問機関として、学識経験者・市議会代表・公共的団体代表・企業関係代表等の20名で構成され、基本的な重要事項等についても調査・審議を行う「松山市公害対策審議会」が前身となります。

平成6年3月、環境基本法の制定を受け、松山市環境審議会条例を制定し、環境の保全に関する基本的事項等について調査・審議を行う「松山市環境審議会」を設置、「松山市公害対策審議会」から移行しました。

さらに、平成13年6月には、省庁再編により厚生省所管の廃棄物行政が環境省に移管されたのを契機に、平成4年10月から設置していた「松山市廃棄物減量等推進審議会」が調査・審議していた所掌事項についても「松山市環境審議会」にて一元的に審議するよう条例が改正され、委員組織についても10名以内による機関となりました。そして、平成15年3月に松山市環境審議会条例を包括する形で松山市環境基本条例を制定しました。

令和元年9月、市域全体でのより一層の温室効果ガス削減に向け、多角的かつ専門的な審議を行うため、委員定数を20名以内に引き上げるよう条例を改正しました。

表5 松山市環境審議会の開催状況

開催年月日	議 題 等
H14.3.22(金)	□松山市環境審議会の経緯と役割 □環境施策の現状 □今後の諮問予定事項の概要
H14.11.29(金)	□環境基本条例及び環境総合計画について
H15.3.3(月)	□松山市環境基本条例について □松山市環境総合計画について
H16.2.16(月)	□委員改選に伴う役員選出 □「松山市環境総合計画の実施計画」について □騒音・振動規制地域の見直しについて □騒音環境基準類型指定地域の見直しについて□土壌汚染調査・対策検討専門部会について
H17.1.27(木)	□松山市環境総合計画の実施計画について □環境まちづくり推進事業について □中野簡易水道新設事業について □騒音・振動規制法に基づく規制基準の見直しについて□騒音環境基準類型指定地域の見直しについて(報告) □市町村合併(北条市)に伴う騒音規制法に基づく地域の指定の変更について(報告) □自然環境保全事業について
H17.5.9(月)	□松山市一般廃棄物処理基本計画について
H17.12.22(木)	□委嘱状交付及び役員選出 □環境総合計画に基づく実施計画等について
H19.2.23(金)	□松山市省エネルギービジョンの策定について □騒音規制法に基づく規制基準の一部変更について
H20.2.21(木)	□会長及び副会長選出について □松山市温暖化対策推進計画(案)の策定について □環境総合計画に基づく実施計画等について
H20.5.20(火)	□ごみ(資源化物)持ち去り防止対策について
H22.3.23(火)	□会長及び副会長の選出について □松山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について
H22.8.9(月)	□ペットボトルの分別収集について
H23.3.29(火)	□松山市低炭素社会づくり実行計画(案)について

H25.1.9(金)	□「松山市生活排水対策推進計画」の改訂について
H25.3.22(金)	□松山市菅沢町最終処分場不適正事案に係る「産廃特措法」に基づく特定支障除去等事業実施計画について □「第2次松山市環境総合計画」の策定について
H25.12.26(木)	□会長及び副会長の選出について □環境モデル都市アクションプランの策定について □「第2次松山市環境総合計画」実施計画について
H26.3.25(火)	□環境モデル都市アクションプランの策定について □松山市低炭素社会づくり実行計画に基づく温室効果ガス排出量について □松山市菅沢町最終処分場について □騒音規制法等に基づく規制等地域指定の一部変更について □学校ビオトープ整備事業について □鹿島・高縄山自然観察マップについて
H27.3.24(火)	□松山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について □環境モデル都市まつやまの取組状況について □「松山市低炭素社会づくり実行計画」に基づく平成24年度の温室効果ガス排出量について □松山市菅沢町最終処分場について
H28.3.16(水)	□会長及び副会長の選出について □「松山市低炭素社会づくり実行計画」に基づく平成25年度の温室効果ガス排出量について □松山市菅沢町最終処分場について
H29.3.22(水)	□松山市災害廃棄物処理計画策定事業の実施について □松山市低炭素社会づくり実行計画(区域施策編)に基づく平成26年度の温室効果ガス排出量について □一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成27年度実績)について □松山市菅沢町最終処分場について □横谷理立センター延命化推進事業(エコ次亜事業)の実施について
H30.2.16(金)	□松山市災害廃棄物処理計画(案)について □「松山市低炭素社会づくり実行計画(区域施策編)」に基づく平成27年度の温室効果ガス排出量について □一般廃棄物処理事業実態調査の結果について □松山市菅沢町最終処分場について
H31.3.26(火)	□諮問事項 低炭素社会の実現に向けた本市取組について □第2次松山市環境総合計画の評価・点検結果について □松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案について □松山市生活排水対策推進計画の改訂について
R2.3.25(水)	□各専門部会からの報告について □今年度の市取組内容の報告について □「松山市環境モデル都市行動計画(案)」について □令和2年度の松山市環境審議会の運営方針について
R3.3.18(木)	□低炭素社会の実現に向けた取組について □第2次松山市環境総合計画のフォローアップについて □松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案について □松山市一般廃棄物処理基本計画の改定について □諮問事項 災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理するための対応について
R3.11.30(火)	□災害廃棄物適正処理部会からの報告について □脱炭素社会の実現に向けた本市取組について
R4.3.23(水)	□松山市食品ロス削減推進計画(案)について □松山ブロックごみ処理広域化基本構想(案)について □「第2次松山市環境総合計画」のフォローアップについて □災害廃棄物適正処理部会からの報告について □災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理するための対応に関すること(答申)
R4.11.16(水)	□審議事項 次期松山市環境総合計画の策定について □報告事項 「第2期松山市環境モデル都市行動計画」の策定について、「第6期松山市役所温暖化対策実行計画」の策定について
R5.1.26(木)	□審議事項 第2期松山市環境モデル都市行動計画(案)について □報告事項 脱炭素社会の実現に向けた取組に関するサウンディング型市場調査の結果について

## 2. 松山市土壌汚染対策専門委員

平成16年2月16日の環境審議会にて、土壌汚染に関する専門的事項を調査審議することを目的とした専門部会の設置が承認され、専門部会を開催しました。

その後、土壌汚染事例の増加により市民の関心も高くなってきたため、環境審議会とは独立した委員会組織とすることが平成17年12月22日の環境審議会承認され、松山市土壌汚染対策委員会を開催してきました。さらに平成23年10月には、汚染事例の複雑化等を考慮し、より専門性を高めるため、委員会制度を廃止し、松山市土壌汚染対策専門委員を設置しています。

表6 松山市土壌汚染対策委員会の開催及び松山市土壌汚染対策専門委員の意見聴取状況

開催年月日	議 題 等
H16 年度	<input type="checkbox"/> 役員選出 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法について 等
H17 年度	<input type="checkbox"/> 役員選出 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法について 等
H18 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(審議 2 件)
H19 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(審議 2 件)
H20 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(審議 4 件)
H21 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(審議 1 件)
H22 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(審議 3 件)
H25 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 6 件)
H26 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 1 件)
H27 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 1 件)
H28 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 3 件)
H29 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 1 件)
H30 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 2 件)
R 元年度(H31 年度)	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 2 件)
R3 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 1 件)
R4 年度	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の対応について等(意見聴取 3 件)

### 3. 松山市希少動植物保護対策専門委員

平成 16 年 12 月 6 日付で本市の野生動植物の保護を目的とした専門部会の設置が承認され、松山市希少動植物保護検討委員会を開催してきました。

さらに、平成 26 年 5 月 1 日付には、希少動植物の保護対策等に関し、より専門事項の調査が進められるよう、委員会制度を廃止し、松山市希少動植物保護対策専門委員を設置しています。

松山市の公共工事を行うにあたり、希少動植物の生息が疑われる際には、その保護に関して専門の学識経験を有する松山市希少動植物保護対策専門委員から事前に、詳細な生息情報等の提供やご意見をいただき、それらに配慮した工事を実施しています。

表7 松山市希少動植物保護意見交換会等の開催状況

開催年月日	議 題 等
H17.2.28(月)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進マニュアルについて 等
H18.1.31(火)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について
H18.11.29(水)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について
H20.2.15(金)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について
H20.8.29(金)	<input type="checkbox"/> 松山市レッドデータブックの作成について
H21.1.27(火)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について
H21.7.8(水)	<input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやまの改訂について
H22.2.8(月)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について <input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやまの改訂について
H22.5.24(月)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について <input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやまの改訂について
H23.1.25(火)	<input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやまの改訂全体計画見直しについて
H23.3.22(火)	<input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやま普及版編集方針について
H23.5.23(月)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について <input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやまの改訂について
H23.9.1(木)	<input type="checkbox"/> 今後のスケジュールについて <input type="checkbox"/> レッドリストについて
H24.2.28(火)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について <input type="checkbox"/> 希少動植物保護事業について
H25.1.22(火)	<input type="checkbox"/> 松山市環境まちづくり推進事業について <input type="checkbox"/> レッドデータブックまつやま 2012 について

H26.2.13(木)	□松山市環境まちづくり推進事業について
H26.10.3(金)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 38 件)
H27.10.22(木)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 19 件)
H29.2.15(木)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 12 件)
H29.11.20(月)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 25 件)
H30.10.31(水)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 24 件)
R1.9.19(木)	□松山市環境まちづくり推進事業について(意見聴取 32 件)

※R2 年度～R4 年度は開催なし。

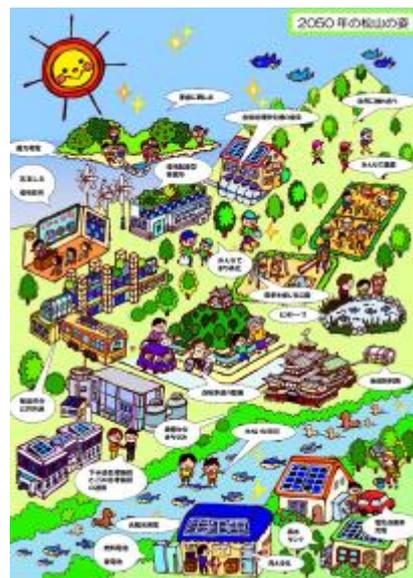
## 第3節 松山市環境総合計画

### 1. 第2次環境総合計画

松山市環境基本条例第11条に基づく環境総合計画は、松山の「環境の将来像」の目標である約50年後を見据え、平成15年度から平成24年度を計画期間として、松山市環境基本条例第3条の基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創出に関する施策を総合的に推進していくものとして、平成15年3月に策定されました。

策定後10年が経過することから、平成25年3月、第2次松山市環境総合計画を策定し、令和4年度末を目標年次としていましたが、コロナ禍の影響による第6次松山市総合計画の延長に伴い、計画期間を令和6年度まで2年間延長しました。

第2次松山市環境総合計画は、みんなのまつやま夢工房・環境市民会議・市民アンケートなど可能な限り市民の意見を反映するとともに、環境の将来像と目指すべきまちの姿を市民会議で挙げた意見等を基に明確化し、より分かりやすく伝えるために環境の将来像をイラスト等で具体化しています。



### 2. 環境の将来像

#### 『協働が築く 自然と都市が調和するまち 松山』

#### ～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～』

環境総合計画は、環境の将来像を「協働が築く自然と都市が調和するまち松山」としてしています。環境の将来像の実現に向け、第2次松山市環境総合計画では、本市のまちづくりに豊かさ、潤い、元気を与えてくれる大切な“たから”である「いきいきと暮らす人々」「快適な生活環境」「豊かな自然環境」それぞれを知恵と工夫で大切に守り、磨き続けることにより、環境への負荷を低減し、豊かな自然を未来へつなげ、人々の笑顔が広がるまちを目指します。

また、各主体の連携と協働により、資源を有効に活用する「循環型」、温室効果ガスの排出が少ない「低炭素型」、快適な生活環境と豊かな自然を保全する「環境保全型」、みんなが環境に配慮した行動を率先する「環境配慮型」のまちづくりを進めていきます。

### 3. 基本目標

目指すべき環境の将来像の実現に向け、環境分野におけるまちづくりにとって大切だと考えることを「みんなで進める取り組み」として、次の8つを基本目標に掲げています。

1 ごみを「たから」に変えるまち

2 限りある水資源を有効に活用するまち

3 環境に配慮した交通が広がるまち

4 エネルギーを効率よく利用するまち

5 いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち

6 歴史・文化と自然が調和したまち

7 環境を慈しむ気持ちを育むまち

8 地球にやさしい人が集い行動するまち

### 4. リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトは、本市の環境の将来像「協働が築く自然と都市が調和するまち 松山～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～」の実現に向け、今後10年間で重点的に取り組むべき環境施策です。リーディングプロジェクトの推進により環境施策全体の実効性を高めます。

プロジェクト1. 「もったいない」の精神を養い、資源を有効に活用する  
地域循環型まちづくりプロジェクト

プロジェクト2. 歩いて楽しい、乗って心地よい、コンパクトなまちへ  
低炭素型まちづくりプロジェクト

プロジェクト3. 人と環境にやさしく、災害にも強い、スマートなまちへ  
低炭素型まちづくりプロジェクト

プロジェクト4. 豊かな自然から受ける多くの恵みを未来へ引き継ぐ  
自然と共に生きるまちづくりプロジェクト

プロジェクト5. 環境教育の充実と環境情報の共有化を推進する  
地球にやさしい人づくりプロジェクト

## 5. 実施計画

環境総合計画は、計画期間が10年に及ぶ長期的な計画であることから、計画期間を前期と後期に分け、目標を達成するために行うべき取組や指標を具体的に明記する実施計画を策定しています。平成30年度に後期実施計画を策定し、令和4年度を目標年次としていましたが、第2次松山市環境総合計画の期間延長に伴い、実施計画についても期間を令和6年度まで2年間延長しました。

実施計画では、「市民」「市民活動団体」「事業者」「行政」の協働により取り組む基本指標を掲げ、環境分野におけるまちづくりにとって大切だと考えることを「みんなで進める取り組み」として示しています。

また、それぞれの取組には「市民」「市民活動団体」「事業者」が取り組めることを表すマークを記載しています。各主体の連携と協働により、目標達成に向け総合的かつ計画的に事業を推進します。

各取組の進捗状況を把握し、毎年度、評価・点検を行っています。

## 第4節 環境まちづくり推進マニュアル

### 1. マニュアル策定の背景・目的

都市化の進展に伴い身近な自然や緑が減少する傾向にあり、本市においても、残された豊かな自然環境の保全・創出へ向けて、早急な施策の実現が求められています。

そこで、多様な生物が生息できる環境づくりをコンセプトに、「環境まちづくり推進マニュアル」を平成17年3月に策定し、公共工事における環境配慮の取り組みを推進してきました。

#### ○環境配慮の進め方○

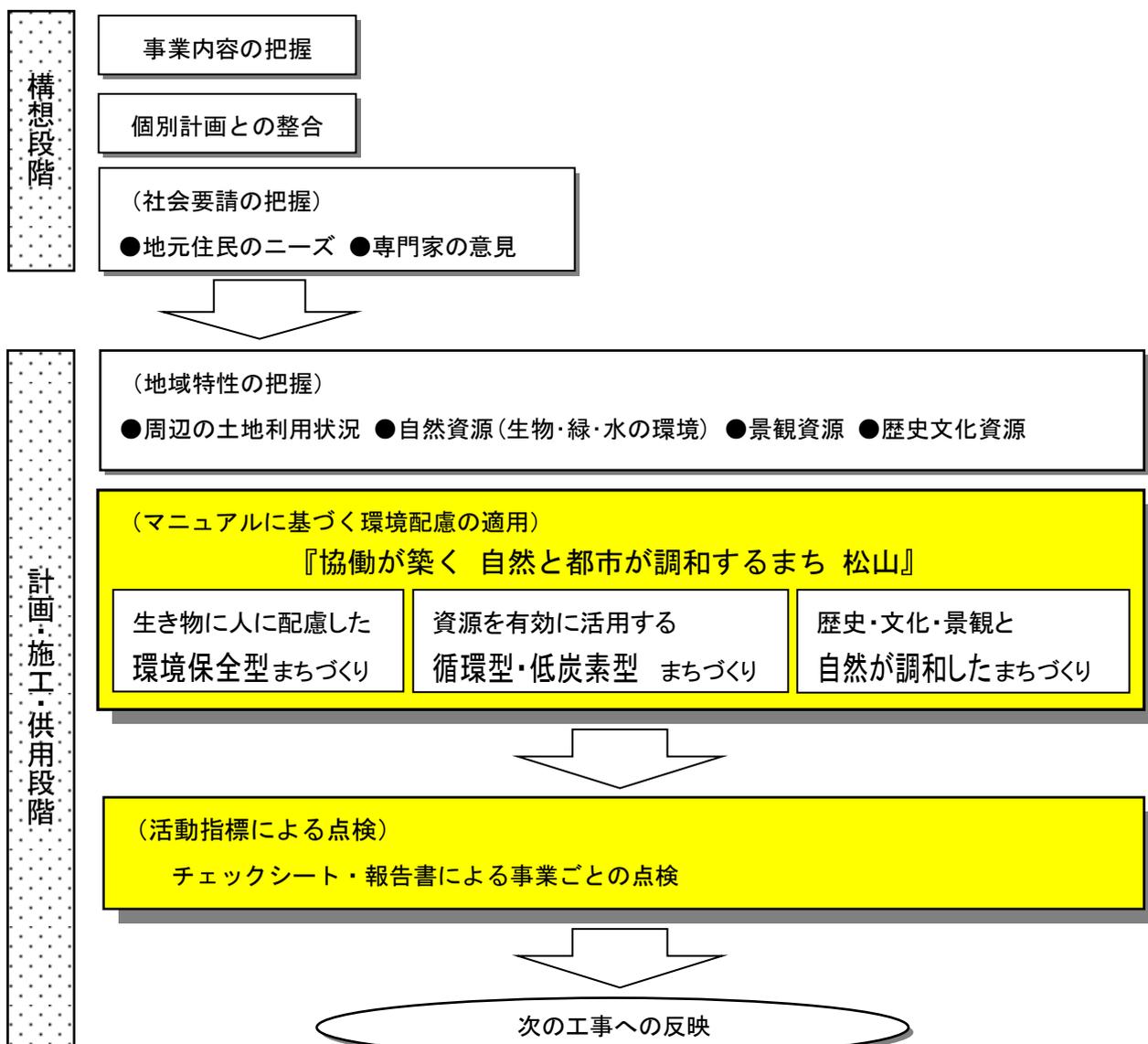


表8 マニュアル策定等の取り組み経緯

マニュアル策定・運用等	
平成 16 年度 4月～ 3月	各部会での協議(合計 5 回)／専門委員との協議／政策課長会議 マニュアル策定
平成 17 年度 4月 1月	マニュアル運用開始 希少動植物保護検討委員打ち合わせ会
平成 18 年度 3月	マニュアル改訂(第2版)
平成 19 年度 10月	環境に配慮した公共工事事例集(PR版)公表
平成 20 年度 4月	マニュアル改定(第3版)
平成 22 年度 11月	和気地区の護岸整備に際し、湿地の保存及び希少動植物の移植
平成 24 年度 7月	和気浜緑地における希少動植物保全活動の実施
平成 25 年度 3月	マニュアル改定(第4版)

## 2. 環境まちづくり推進マニュアルの概要

### (1) 対象となる公共工事

土木・建築工事別に、次のとおり一定規模以上の工事を対象とします。

表9 土木工事における適用基準

分野・工事内容		対象事業金額
道路建設	道路の新規建設事業	5,000 万円
道路管理	道路の維持補修工事	2,000 万円
公園	公園整備事業	1,000 万円
河川	河川及び下水排水路整備事業	2,000 万円
下水道管渠	下水道管渠整備・改良事業	5,000 万円(下水道整備課・道路河川水路課) 1,000 万円(上下水道サービス課)
下水道施設	下水道施設の整備事業	3,000 万円(設備は除く)
上水道	上水道整備事業	2,000 万円
港湾	港湾整備事業	1,000 万円
農林	農業用施設整備事業	2,500 万円

表 10 建築工事における適用基準

用途・規模基準	大規模庁舎	延べ面積 5,000 m <sup>2</sup> 程度の庁舎
	小規模庁舎	延べ面積 1,000 m <sup>2</sup> 程度の庁舎(支所・消防署等)
	文化施設	延べ面積 3,000 m <sup>2</sup> 程度の施設(市民会館・図書館等)
	スポーツ施設	延べ面積 5,000 m <sup>2</sup> 程度の施設
	コミュニティ施設	延べ面積 300 m <sup>2</sup> 程度の施設(公民館・集会所)
	福祉施設	延べ面積 1,000 m <sup>2</sup> 程度の施設
	学校	延べ面積 1,000 m <sup>2</sup> 程度の幼稚園、小中学校の校舎・体育館
	住宅	市営住宅
	プラント施設	下水道処理場・クリーンセンター等
	その他	上記規模基準に満たないもの及び大規模改修のうち、専門部会で特に選定するもの
将来の検討課題	将来的な取り組みに向けて検討していく事項	

## (2) 環境配慮項目

様々な環境配慮事項を 9 つの分野に分類し、約 60 項目について検証を行いながら環境配慮工事を実施します。(土木工事：60 項目 建築工事：61 項目)

表 11 環境配慮項目

<b>A</b>	動植物対策
<b>B</b>	環境保全対策
<b>C</b>	ユニバーサルデザイン対策
<b>D</b>	省資源対策
<b>E</b>	省エネ・新エネ対策
<b>F</b>	水資源対策
<b>G</b>	緑・水辺空間対策
<b>H</b>	まちなみ景観対策
<b>I</b>	文化資源対策

## (3) 運用方法

工事担当職員等はマニュアルの環境配慮の各項目に基づき、計画段階で工事内容を検討し、事務局へチェックシートを提出します。その後設計段階、工事完了段階でそれぞれ環境配慮状況をチェックし、公共工事への環境配慮を推進します。

9. 様式 (記入例)

建築工事様式 様式1

### 環境配慮チェックシート

(計画段階)						発注番号
平成17年度	予算課	学校施設課	工事担当課	公共建築課	担当者	〇〇 内藤 1111
工事名(仮称)		(仮称)松山中学新設事業				
工事予定場所		松山市 聖の内				
工事予定期間		平成18年4月1日から平成22年3月31日				
概算工事費		1,234,567,890円(概算)				
事業概要		市内中心部に環境に配慮した中学校を建設する。 鉄筋コンクリート造3階 延べ床面積〇〇㎡				
計画時における重点環境配慮(概算金額)		① 10棟の30㎡を屋上緑化する。(3,000,000円) ② 20棟に10kWの太陽光発電システムを設置する。(5,000,000円) ③ 正門前の舗装に炭ガラスのリサイクル製品を活用する。(3,000,000円)				
(設計・実施)						工事番号
平成19年度	予算課	学校施設課	工事担当課	公共建築課	担当者	〇〇 内藤 1111
工事名		松山中央中学新設事業				
契約期間		当初 平成18年5月1日 ~ 平成20年3月31日				
		変更 平成18年6月1日 ~ 平成20年3月31日				
契約金額		当初 1,234,567,000円		変更		2,345,678,000円
契約者		〇×建設				
補助事業		無・ <input checked="" type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 県・ <input type="checkbox"/> 市				
補助の名称						
環境配慮実施状況(%)	事業全体実施率	部門別実施率				環境配慮金額
		A	100 %	F	66.7 %	
		B	100 %	G	100 %	
		C	100 %	H	100 %	
		D	83.3 %	I	100 %	
		E	87.5 %			
特記事項 事業提案 改善点等		まら中の生物多様性を保全するため、ビオトープの設置について検討する必要がある。				
		学校施設課/予算課		公共建築課/工事担当課		
		所長	副所長	担当者	所長	副所長
		(印)	(印)	(印)	(印)	(印)

### 3. 公共工事の環境配慮の取り組みとマニュアルの見直し

マニュアルに基づき、これまでに、希少動植物が生息する湿地をビオトープとして保存整備した工事や景観・文化財保護等に配慮した施設の整備工事、ユニバーサルデザインに配慮した建築工事等、様々な環境に配慮した工事が実施されました。

環境配慮評価を継続して実施したことで、公共工事での環境配慮が工事担当課の責務として定着したことから、令和2年度から公共施設マネジメント担当や財政担当と連携し、実施状況の確認方法や環境配慮事項の内容などの見直しの検討を行っています。

## 第5節 環境教育の推進

### 1. 松山市エコリーダー派遣事業等

市民の方々の環境保全意識を向上させていくために、平成14年度から市内の小中学校をはじめ、各種団体等に対し「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題・省エネルギー等の環境教育を展開しています。令和5年3月現在、58名のエコリーダーが登録されています。令和4年度には延べ46人の派遣を行い、1,356人の市民等へ環境の学習機会を提供することができました。

また、夏休み中には親子等を対象に、エコリーダーや企業等が講師となる環境学習「サマー！エコキッズスクール」14講座を企画し、199名が参加しました。

	講座番号	サマー！エコキッズスクール講座名
企業・団体・高校	1	環境と災害について考えよう！～使用済み天ぷら油を使ったバイオ燃料づくりと身近な防災対策～
	2	目指せ！未来のエコカー博士！～水素で走る燃料電池車など最新のエコカーを体感しよう～
	3	太陽電池って何だろう？！～作って！ふれて！走らせよう！ソーラーカー～
	4	個性いっぱい！小さな美術館！～海岸の漂着ごみを使ってアートの世界へ～
	5	家族で考えよう！CO2ゼロの未来と地球～ブロックを使った共創ワークショップ～
	6	石手川&森の探検隊！～自然の大切さや雨・山・川の役割を考えよう～
	7	未来の子どもたちに美しい星空を！～望遠鏡を作って空を見上げてみよう～
	8	地域循環型の古紙リサイクル～愛媛の古紙は愛媛でリサイクル(リサイクル工場見学)～
	9	調べよう！松山近海のごみ浮遊状況～港湾業務艇「くるしま」に乗って海ごみ調査～
	10	電動車から学ぼう！カーボンニュートラルと防災～車からの給電体験と防災リュックづくり～
エコリーダー	11	森を学び、森と遊ぼう！～マツボックリの実験と自然工作「種の動物園」～
	12	地球環境とSDGsを楽しく学ぼう～SDGsワークショップとクリーンセンター見学～
	13	「あかりのエコ」実験教室～自分たちでできるあかりの省エネ～
	14	落ち葉の下の生きものたちを見つけよう！～森の仕組みを学び、自然と人の共生について考えよう～

### 3. 太陽電池って何だろう？！



### 9. 調べよう！松山近海のごみ浮遊状況



## 2. 体験型環境バスツアー

環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが環境問題についてよく理解し、「自分たちでできることから始める」という意識改革、率先行動が大切です。

そこで、施設見学等を通して、環境を大切に思う心を育むとともに、生活の中で環境に配慮した行動や周りの人たちにもその重要性を伝えることのできる子どもを育てることを目的として、「体験型環境バスツアー」を実施し、3校 295名が参加しました。令和3年度からは、子どもたちがより理解を深めることができるよう、バスツアー当日のほかに事前学習と事後学習を2日間行うこととしました。事後学習ではバスツアーの振り返りのほかSDGsについて学び、子どもたちの行動変容を促しました。

実施校	児童数	学年 クラス数	実施日 (バスツアー)	見学(体験)場所
松山市立みどり 小学校	107	4年生 3クラス	令和4年 9月9日	・松山容疑(株) ・まつやま Re・再来館
松山市立窪田小学校	58	4年生 2クラス	令和4年 10月31日	・南クリーンセンター ・まつやま Re・再来館
松山市立道後小学校	130	5年生 4クラス	令和4年 11月21日	・南クリーンセンター ・まつやま Re・再来館

さらに、コロナ禍の対応として「環境オンラインツアー」を実施しました。南クリーンセンターと市之井手浄水場から生配信し、普段の見学では危険なために見せられない場所などを特別に見せたり、質疑応答に所長が登場するなど、オンラインならではの演出を行い好評いただきました。

## 3. まつやま環境フェア 2022

「環境モデル都市」である本市の取組を知っていただくとともに、環境に興味・関心を持つきっかけとなるよう「環境にやさしいエコなライフスタイルへ」をテーマに開催しました。

今回は、「えひめ暮らしと住まいフェア」「マイホームフェスタ 2022」と同時開催し、家の購入やリフォームを検討している市民にNPO団体・大学・企業などの環境に対する取組を紹介するブースやステージイベント、エコカー展示や給

電デモなど、わかりやすく体験するコンテンツを提供し、楽しく環境について学んでいただくイベントとなりました。

●日 時 令和4年10月22日(土)10:00～17:00

23日(日)10:00～16:00

●場 所 アイテムえひめ 大展示場・F A Zプラザ

●入場者数 2,015人(1日目:945人、2日目:1,070人)

●主な内容

会場内では「ステージイベント」「体験・展示コーナー」「屋内ブース」「屋外ブース」の4コーナーに分かれて啓発しました。

#### 【ステージイベント】

- ・プチ美化活動表彰式(松山市環境モデル都市推進課)
- ・ポイ捨て禁止看板エントリー紹介(松山市環境モデル都市推進課)
- ・ハーブを使ったミニスワッグ作り(松山市環境モデル都市推進課)
- ・気にしてみよう考えてみよう水について ～実験～
- ・プラガールズと一緒に環境クイズに挑戦!
- ・企業の脱炭素の取組 ～事例発表～
- ・明かりのエコを考えよう ～LED工作教室～
- ・SDGsの取組み ～海洋ごみ問題に挑む～(松山市SDGs推進協議会)
- ・多肉植物のアレンジメント(松山市エコリーダー)
- ・りっくるエコキッズ発表会(松山市環境モデル都市推進課)
- ・端材でオリジナル黒板を作ろう!
- ・興居島でかんきつ収穫した学生体験記

#### 【体験・展示コーナー】

- ・産業廃棄物の資源循環を紹介(えひめ産業資源循環協会青年部会)
- ・世界の環境問題に関するパネル展示((独)国際協力機構四国センター(JICA四国))
- ・プラスチック問題の研究成果・生分解性プラ製品展示等(愛媛大学附属高校(理科部プラガールズ))
- ・海ごみを使ったハーバリウム工作等(第一学院高校 松山キャンパス)
- ・興居島海岸清掃の活動紹介と環境アート作品展示(松山北高校「愛顔グローバル部 愛Landまつやま」)
- ・地域防災×SDGsの活動紹介とワークショップ(松山工業高校「チーム

Save Our Future」)

- ・環境に関する研究ポスター展示（松山南高校「SSH」）

#### 【屋内ブース】

- ・食品ロス削減啓発（松山市環境モデル都市推進課）
- ・買い物を通じた環境にやさしい取組み紹介（株フジ・リテイリング）
- ・ごみ分別・水切り啓発（松山市清掃課）
- ・松山市、伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町の環境事業の紹介（松山圏域連携中枢都市圏）
- ・プラスチック・食品ロスの削減に向けた取組み紹介（愛媛県循環型社会推進課）
- ・リサイクル工作体験・手作り万華鏡プレゼント（まつやまRe・再来館）
- ・自然クイズ、希少な生き物（生体）展示（まつやま自然ネットワーク）
- ・省エネルギーや自然エネルギーの啓発と明かりの体験コーナー（パナソニック(株)エレクトリックワークス社）
- ・節水、雨水の有効活用啓発（松山市水資源対策課、雨水楽舎）
- ・環境の取組紹介・キックターゲットゲーム（愛媛FC）
- ・リユース衣服、クッキーの販売（ハートフルプラザ松山）
- ・会員団体によるSDGsの取組み紹介（松山SDGs推進協議会）

#### 【屋外ブース】

- ・電気自動車の展示と外部給電デモンストレーション（愛媛日産自動車(株)）
- ・水素自動車の展示（愛媛トヨタ自動車(株)）
- ・水素フォークリフトの展示（トヨタL&F西四国(株)）
- ・エコカー展示、電動車イス体験（ネットトヨタ瀬戸内(株)）





#### 4. 多様な主体と連携した啓発

上述「サマー！エコキッズスクール」や「環境フェア」で連携が進んだ、環境問題に関心が高い高校生たちを主役として、まつやまミニ環境フォーラム「青春とともにすすめ！まち美化」を開催しました。

イベントでは、市民からの公募で選んだポイ捨て禁止看板の新デザイン発表および表彰式のほか、高校生による環境活動発表会やクイズ大会を開催し、高校生同士の交流を深める機会となりました。

##### 【参加校】

- ・松山北高等学校 愛顔グローバル部 愛 Land まつやま
- ・松山工業高等学校 Save Our Future
- ・愛媛大学附属高等学校 BIG WEST ベーカリー
- ・新田高等学校 JRC 部
- ・マザーアースユース（愛媛大学・市内高等学校連合）

